

令和 7 年度 衆議院海外派遣 報告書概要

令和 7 年 9 月 1 8 日

1. 団名

衆議院ドイツ及びフランス政治経済事情等調査議員団

2. 目的

ドイツ及びフランスにおける政治経済事情等に関する調査のため

3. 派遣議員団

団長	予算委員会	理 事	山井 和則（立憲）
	同	理 事	井上 信治（自民）
	同	理 事	三木 圭恵（維新）
	同	委 員	赤羽 一嘉（公明）

同行	衆議院予算調査室首席調査員	竹田 優司
	委員部第一課予算委員会係長	河原 雅行

4. 派遣期間

令和 7 年 9 月 7 日（日）から 1 3 日（土）までの 7 日間

5. 派遣国

ドイツ、フランス

6. 主な調査内容

(1) ドイツ

- ① 連邦議会予算委員長及び同委員を訪問し、予算審議プロセス等について、特に、予算修正協議等における与野党の合意形成の在り方並びに連邦共和国基本法に基づく「債務ブレーキ」※及びその予算審議に与える影響等について、日独における差異も含めて意見交換を行った。

※ 連邦及び州の予算は原則として借入なしで収支均衡（構造的要素に係る連邦の起債は対 GDP 比 0.35%を上限として許容）を求める財政規律

- ② 財務政務次官を訪問し、経済・財政政策について、特に、公共投資、防衛支出の拡大と財政規律の在り方及び政府と議会との関係性等について意見交換を行った。
- ③ 移民政策及びドイツ政治経済史並びにこれらを反映した現在の政治

状況や課題等について、専門家から説明を聴取し意見交換を行うとともに、移民や歴史等の実相がわかるよう現地視察を行った。

- ④ BMW本社を訪問し、同社が創業から戦後歩んできた歴史、米国の関税措置による自動車産業への影響等について説明を聴取し、同措置によって雇用に与える影響、日本市場と中国市場への対応、自動運転に対する考え等について意見交換を行った。また、同社工場の製造ラインを視察した。

(2) フランス

- ① 国民議会財務委員長及び財務委員会事務局を訪問し、予算審議プロセス等について、特に、予算修正協議等における与野党の合意形成の在り方及び少数与党政権下において憲法第 49 条第 3 項※が発動されることによる予算審議に与える影響等について、日仏における差異も含めて意見交換を行った。

※ 首相が、法律案の表決に政府の責任をかけることができる制度。この手続きがとられた場合、続く 24 時間以内に下院議員の 10 分の 1 以上が提出した不信任動議が可決されない限り、その法律案は可決されたものとみなされる。

- ② フランス銀行総裁を訪問し、経済・金融政策について、特に、米国の関税措置による影響及びそれを踏まえた今後の金利政策の見通し並びにフランス銀行と欧州中央銀行（ECB）との関係性等について意見交換を行った。
- ③ OECD本部を訪問し、少子高齢化対策、米国の関税措置の影響等について、本部への本邦からの派遣員とともに日本政府代表部とも意見交換、情報共有を行った。
- ④ 戦後 80 年を踏まえ、第一次世界大戦のドイツと連合国の休戦協定（1918 年）及び第二次世界大戦の独仏休戦協定（1940 年）が結ばれた歴史的な場所を訪問し、フランスとドイツの戦争から和解へと至る近現代史について、専門家から説明を聴取し、視察した。

(注) 報告書概要は、速報性を重視した概要版として作成・掲載しているものです。詳細な内容については報告書を御参照ください。